



財政健全化に向けた取組み

実施計画の改定

予算額 1,759 千円

目的・概要

実施計画改定に伴う実施計画書の印刷経費及び区報臨時号発行等経費

内 容

平成21年度に策定した目黒区実施計画（平成22年度～26年度）は、基本計画に掲げている施策を計画的に実現するための5か年の事業計画です。計画策定から3年を経過することから、平成26年度を終期とする現行の実施計画を、平成25年度を開始年度とする新計画として改定します。

実施計画の改定に際しては、幅広く区民の方々からのご意見を頂き内容に反映していくため、区報臨時号を発行します。また、改定後の実施計画については計画書を印刷・発行し、区民の方々に対する周知に努めていきます。

担当所管

企画経営部

政策企画課

直通電話 03-5722-9106

内線番号（2101～2104）



財政健全化に向けた取組み

(仮称)施設のあり方検討委員会の設置

予算額 486 千円

目的・概要

区有施設の抜本的見直しを進めるにあたり、専門的知見を活用し、見直し内容の客観性を高めるため、外部有識者等による(仮称)施設のあり方検討委員会(以下「検討委員会」とする。)を設置します。

内容

昭和30年代から40年代に建設された区有施設が老朽化し、順次、大規模改修や改築の時期を迎えます。今後、多額の改修経費が見込まれるとともに、維持管理経費の負担も大きいことから、早急に施設の見直しが求められています。

区有施設見直しの検討にあたって、専門的知見の活用を図るとともに見直し内容の客観性を高めるために、平成24年度に外部有識者等による検討委員会を設置します。

検討委員会では、施設のあり方・見直しに関して具体的な検討を行い、検討委員会からの提言を踏まえて、区としての施設の統廃合等の最終判断を行います。

担当所管

企画経営部 政策企画課 直通電話 03-5722-9106
内線番号(2101~2104)